安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト

整理番号 TNI 00214
作成日 2005/12/1
最終更新日 2015/1/1

1. 化学物質及び会社情報

会　　社　：大陽日酸株式会社
住　　所　：〒142-8558　東京都品川区小山 1-3-26 東洋 Bldg.
担当部門　：SI 事業部　　担 当 者 ：平　　博 司
電話番号　：03-5788-8695　　FAX 番号 ：03-5788-8710
緊急連絡先：SI 事業部（電話番号 03-5788-8550）
メールアドレス： Isotope.TNS@tn-sanso.co.jp
ホームページアドレス：http://stableisotope.tn-sanso.co.jp

化学物質	メタクリル酸メチル
製品名	メタクリル酸-d_3-メチル、メタクリル酸メチル-d_5、 メタクリル酸メチル-d_8

＊ 安定同位元素で標識された化合物は、標識核種及び位置により製品名称が異なりますが、安全性データは非標識化合物と同一とみなします。従って、特に指定しない限り本シートに記載されているデータは、非標識化合物のデータを採用しています。

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性：	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない

	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分 5
	急性毒性（吸入：粉じん）	分類対象外
	急性毒性（吸入： ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2A
	呼吸器感作性	区分 1
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分 3(麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分 1(中枢神経系、呼吸器)
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性：	水生環境急性有害性	区分 3
	水生環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ（蒸気）

皮膚刺激

強い眼刺激
吸入するとアレルギー、ぜん（喘）息又は呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
眠気及びめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器系の障害
水生生物に有害

注意書き：　【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。
静電気的に敏感な物質を積みなおす場合は、容器及び受器を接地、結合すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火災を発生しない工具を使用すること。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用すること。
必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
容器を密閉しておくこと。
環境への放出を避けること。

【応急措置】
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚に付着した場合、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診

断、手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼に入った場合、眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

【保管】
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

---

3. 組成・成分情報

単一製品/混合物の区分･･･	単一の化合物
化学名 ･･･････････････	メタクリル酸メチル
別名 ･･･････････････	メチルメタクリレート
含有量 ･･･････････････	９９．８％以上
化学式又は構造式 ･･････	$HCH_2=C(CH_3)COOCH_3$
官報公示整理番号 ･･････	化審法（２）－１０３６
ＣＡＳ番号 ･･･････････	８０－６２－６
国連分類番号 ･･･････････	３（引火性液体 Ｐ．Ｇ．２）
国連番号 ･･･････････････	１２４７
	ＩＭＤＧ（Ｐ．３２５９）クラス３．２　等級Ⅱ
	ＩＣＡＯ／ＩＡＴＡクラス３　等級Ⅱ
	ＰＡＴ３０５　Ｙ３０５　ＣＡＯ３０７
ＥＣ番号 ･･･････････････	２０１２９７１

---

4. 応急措置

目に入った場合 ･･･････	清浄な水で１５分以上眼を洗浄した後、眼科医の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合 ････	触れた部分を、水又は微温湯を流しながら洗浄した後、石鹸を使ってよく洗い落す。
吸入した場合 ･･･････････	患者を空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、医師の診断

を受ける。

飲み込んだ場合 ‥‥‥‥ 多量の水を飲ませて、胃内でうすめて吐かせる。意識がない被災者には、口から何も与えてはならず、吐かせようとしてもいけない。

---

5. 火災時の措置

消火剤 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂

消火方法 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。又、延焼の恐れのないよう水スプレーで、タンク、建物等の冷却をする。

消火活動上の注意事項 ‥‥ 消火作業は風上から行ない、場合によっては呼吸保護具を用いる。

---

6. 漏出時の措置

‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 風下の人を退避させる。漏洩した場所の周辺には、ロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを、速やかに取り除く。作業の際には必ず保護具を着用する。風下で作業をしない。

少量の場合は、土砂等で吸着させて空容器に回収し、そのあとを多量の水で洗い流す。大量の場合は、漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、液の表面を泡等で覆い、できるだけ空容器に回収する。その後は、多量の水を用いて洗い流す。この場合、濃厚な液が河川等に排出されないように注意する。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 吸い込む、又は眼、皮膚及び衣服に触れる等がないように、適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業する。蒸気の発散をできるだけ抑え、作業環境を許容濃度（曝露防止措置の欄参照）以下にするように努める。容器を密封し又は局所排気装置を設置する。漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。高温物、スパーク、火災を避け、強酸化剤との接触を避ける。静電気対策を行ない、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。容器を転倒させる、落下させる、衝撃を加える、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしない。使用済みの容器は、一定の場所を定めて集積する。

保管 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 保管場所で使用する電気機器は、防爆構造とし、機器類はすべて接地する。保管容器は直射日光を避け、冷暗所に貯蔵し、密閉して空気との接触を避ける。ボイラー等熱源付近や、可燃物の近く

に置かない。酸化性物質、有機過酸化物などと同一場所に置かない。その他、消防法等の法令に定めるところに従う。

---

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 ・・・・・・・・・・・・・ データなし。

許容濃度 ・・・・・・・・・・・・・ 日本産業衛生学会：データなし。

ＡＣＧＩＨ（１９８９－９０年度版）：

ＴＷＡ　１００ｐｐｍ　；　４１０ｍｇ／ｍ３

保護具 ・・・・・・・・・・・・・・・ 【呼吸用保護具】有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器

【保護眼鏡】保護眼鏡

【保護手袋】保護手袋

【保護衣】保護長靴

設備対策 ・・・・・・・・・・・・・ 室内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

---

9. 物理及び化学的性質

外観等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 無色透明な液体。

沸点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ １０１℃

融点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ －４５．３℃

比重 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ０．９４４

溶解度 ・・・・・・・・・・・・・・・ 水：０．１～１．０％（１７℃）

蒸気圧 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２８ｍｍＨｇ（２０℃）

引火点 ・・・・・・・・・・・・・・・ １１℃

発火点 ・・・・・・・・・・・・・・・ ５７２℃

爆発限界 ・・・・・・・・・・・・・・ 下限：２．１　ｖｏｌ％　　上限：１２．５　ｖｏｌ％

可燃性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 高い。

爆発性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。

---

10. 安定性及び反応性

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 通常の取扱い条件においては安定。

---

11. 有害性情報

急性毒性 ・・・・・・・・・・・・・・ 経口　ラット　ＬＤ５０　７８７２ｍｇ／ｋｇ

経口　マウス　ＬＤ５０　５２０４ｍｇ／ｋｇ

吸入　ラット　ＬＣ５０　３７５０ｍｇ／ｋｇ

刺激性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 眼、呼吸器官、皮膚に弱い刺激性。
感作性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 反復又は長期間の接触により、皮膚が感作されることがある。

---

12. 環境影響情報

分解性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 良分解性。
蓄積性 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
魚毒性 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
その他 ・・・・・・・・・・・・・・・ ｌｏｇ　Ｌｏｗ（オクタノール／水分配係数）　１．３８
環境にとって危険であると思われる。水の流出に対して特に注意する。

---

13. 廃棄上の注意

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 少量の場合は、ケイソウ土等に吸収させ、解放型の焼却炉で焼却する。これを含む排水は、活性汚泥等の処理により、清浄にしてから排出する。

---

14. 輸送上の注意

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人に運送注意書を交付する。運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行なう。その他、消防法等の法令の定めるところに従う。

---

15. 適用法令

ＰＲＴＲ法 ・・・・・・・・・・・・ 第１種指定化学物質
労働安全衛生法 ・・・・・・・・ 名称等を通知すべき有害物
危険物・引火性の物
消防法 ・・・・・・・・・・・・・・・ 第４類引火性液体、第一石油類非水溶性液体
大気汚染防止法 ・・・・・・・・ 揮発性有機化合物 法第２条第４項
有害大気汚染物質
海洋汚染防止法 ・・・・・・・・ 有害液体物質（Ｄ類物質）
航空法 ・・・・・・・・・・・・・・・ 施行規則第１９４条危険物告示別表第１引火性液体
船舶安全法 ・・・・・・・・・・・・ 危規則第２、３条危険物告示別表第１引火性液体類
港則法 ・・・・・・・・・・・・・・・ 危険物・引火性液体類
労働基準法 ・・・・・・・・・・・・ 感作性を有するもの
疾病化学物質

---

16. その他の情報

【参考文献】

REGISTRY OF TOXIC EFFECTS OF CHEMICAL SUBSTANCES
OHM/TADS　DATA/FILES
環境化学物質要覧　環境庁環境化学物質研究会編　丸善（1990）
国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版　化学工業日報社
化学品法規制検索システム　　日本ケミカルデータベース
GHS 仕様モデル SDS　　中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター

＊ この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。また、含有量、物理及び化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に応じた安全対策を実施して下さい。